

安倍改憲発議を阻止しよう！

6・14講演とシンポジウム

自衛隊への名簿提供問題と安倍改憲！

忍びよる徴兵制？あなたの個人情報があぶない

安倍政権は、7月の参議院選挙で改憲に必要な3分の2議席を確保し、年内に発議しようとしています。改憲の主眼は、憲法9条への自衛隊明記であり、戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認をうたう平和憲法を完全に否定し、日本を「戦争する国」に変えることです。

自衛隊が国家の基本法である憲法に位置づけられれば、軍が社会制度の重要な構成要素となり、急速に軍を中心とした社会体制に変貌します。絶対に許してはなりません。

本年2月、安倍首相は自民党大会で「自衛隊の隊員募集に対して、都道府県の6割以上が協力を拒否している。憲法に自衛隊を明記して違憲論争に終止符を打とう」と発言しました。この発言には、安保法の施行で自衛隊が世界中で戦う軍隊に変質した現在、自衛隊員の任務が膨大となり、そのうえ危険性が飛躍的に増えて入隊する青年が激減し、自衛隊の今後の展開が危うくなっているという首相の危機意識が示されています。どんな高度な武器を導入したとしても、兵士がいなければ戦争はできません。自衛隊への名簿提供は実質的な徴兵制につながるものです。

川崎市が、2015年の総務省の通知にもとづき、2017年から自衛隊に22歳の青年の名簿を、2018年には22歳と28歳の青年の名簿を提供していることがわかり、私たちは、川崎市に対して名簿提供を直ちに中止するよう要請しました。

私たちは、安倍改憲阻止、自衛隊への名簿提供に反対する闘いをさらに強化するために、自衛隊への名簿提供に反対して先頭で闘っておられる武井由起子弁護士、弁護士会で憲法問題の第一人者である福田護弁護士をお招きして、講演とシンポジウムを開催します。

ぜひ、皆様ご参加ください。

日時:2019年6月14日(金) 18:30~20:30

場所:川崎市総合自治会館ホール

講演:武井由起子弁護士 福田護弁護士

市民発言 資料代 500円

主催 安倍改憲NO! オール川崎

代表 川口 洋一(学習院女子大学名誉教授)

連絡先 fu9chan@outlook.com

